

## 新型コロナウイルス感染症への鳴門市教育委員会の対応について

鳴門市教育委員会

### 1. 始業式について

小・中学校および公立幼稚園の始業式については、感染症対策のため、時間短縮・会場の換気などの措置を講じた上で、通常どおり4月8日（水）に行います。

### 2. 入学式・入園式について

通常どおり、小・中学校は4月9日（木）に入学式を、公立幼稚園は4月10日（金）に入園式を行います。

ただし、感染症対策のため、時間短縮・会場の換気などの措置を講じます。

また、出席される保護者・お子様には、できる限りマスクの着用に努めてください。

### 3. 未履修（授業で習っていない）内容への対応について

臨時休校の実施により、本来予定していた授業ができないままとなっている未履修内容については、学年・クラス・教科ごとに事情が異なるため、各校（中学1年生の分については小・中学校間）において授業が必要な内容を確認し、新学年の授業と並行して学習します。

なお、小・中学校とも4月24日（金）までを「未履修内容対応期間」と定め、いずれの教科もこの期間内に未履修内容の学習を終えることとします。

さらに、未履修内容への対応により、全体の授業時間が不足する場合には、夏季休業日に登校日を設けて学習することとします。（夏季休業日に登校日を設ける場合は、あらかじめ保護者の皆様にお知らせします。）

### 4. 部活動・施設開放について

感染症対策として、中学校の部活動および学校の体育館・運動場等（休閉校施設を含む）の施設開放については、引き続き4月7日（火）まで休止することとします。

### 5. 児童生徒の屋外での運動について

安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を保護者の方々のご了解の下に行うことは問題ありませんが、一度に大人数が集まって人が密集する運動は行わないようにしてください。

なお、上記事項については、県内・市内で新たに感染者が発生するなど、今後の状況の推移によっては、いずれも変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。